

石田頼房の都市計画論文・評論

自選 25 編 + α の解説

石田 頼房

大学院に進学し都市計画を勉強し始めてから40年も経つので、書いた論文・評論の数は多い。そのリストは、パンフレット『2019年への都市計画史』に載せた。ここでは、その内から25編を自分で選び、簡単な解説を加えた。25編にしぼることは、なかなか難しかった。選択の基準は、講演記録・書評・エッセイ・単著及び編著の著書は除くこと、さまざまな傾向のものを40年の全期間に亘って選ぶこと、共著のものはなるべく避けることなどである。

解説は、内容の解説だけでなく、その論文・評論の影響、自分の研究活動の中での位置づけなど、選んだ理由に関わる点も書いた。

この解説つき論文題目リストは、最初、「石田頼房の都市計画論文・評論：自選25編の解説」として『都市計画と都市形成』都市計画と都市形成刊行委員会(1996)に載せたものであるが、その後、 α を補足している。

◇「区画整理手法による宅地開発の問題：その1、その2」『建築学会論文報告集』57号, 1957: 357-364

大学院の先輩である川手昭二さん(当時住宅公団、現在芝浦工業大学教授)他との共著であるが、資料の分析をやり自分の発表分は自分でまとめた。前年の建築学会大会でも発表はしているが、本格的な論文はこれが初めてである。内容は、松戸市の金ヶ作の住宅公団区画整理事業に反対する農民土地所有者の農業経営・行動様式を分析し、区画整理区域内に将来も長期間にわたって農業・農地が残るだろうという予測を行なったものである。『住宅公団10年史』は、この論文の記述をめぐって、私を名指しで批判している。しかし、私達の指摘が正しかったので、公団は、後に区画整理区域内残存農地の問題を、私に委託研究することになる。その後、このテーマの研究は、住宅公団や建設省の委託を受けつつ、前田尚美さん・波多野憲男さんとの共同研究として20年近く継続することになった。なお区画整理区域の市街化の遅れと計画からの乖離を、「おくれ」と「ずれ」として理論化した波多野憲男さんとの共著論文「郊外地土地区画整理事業における「おくれ」及び「ずれ」について」『建築学会論文報告集』311号, 1982がある。

◇「大都市周辺地域における散落状市街化の規制手法に関する研究」『都市計画』31号, 1961: 2-18

私の学位論文は、私家版タイプ謄写印刷 147頁のものが1960年に出されているが、これはその自抄である。研究は、スプロール問題の現状を都市側の拡張と近郊農業の後退との矛盾関係として捉え、これを規制する今までの諸手法の有効性と問題点を明らかにし、手法的改良を考察するという方法論で行なわれている。結論は、個々の手法の改良と共に、それらを有効ならしめるためには、新しい総合的な計画制度が必要であるとして、四区分型の区域区分制度を提案している。1967年の宅地審議会第6次答申に影響を与えた研究である。

◇「都市と農村—計画の課題としての地方都市と周辺農村地域」『建築雑誌』981号, 1967: 309-312

都市と農村の関係とその計画論を、幅広く取り上げて論じたものである。実は地方都市と周辺農村の計画論というのは私の修士論文のテーマで、「地方都市とその周辺地域の研究」という題で、長野県下の地方都市と周辺農村の調査をもとに、地方都市と周辺農村の関係の歴史的発展を、両者の矛盾と矛盾の主要な側面の転化という考えを枠組みにして説明している。この論文には修士論文の内容に依拠している部分を含んでおり、また、1960年代に行なった八郎瀧新農村計画のための農村調査及び広域市町村圏・

地方都市圏関係の調査での知見も基礎になっている。後であげる「地方都市圏計画をめぐる論点と今後の課題」へとつながって行く内容の論文である。

- ◇「**大都市圏の発展と計画―戦後の東京大都市圏計画の変遷**」東京都立大学都市研究会編『都市構造と都市計画』東大出版会, 1968: 621-664

東京都立大学都市研究会に参加し、その成果出版として出された本に掲載した論文で、前に「首都圏整備法までの10年と首都圏整備法後の10年」『建築雑誌建築年報』1966、として発表した論文を大幅に書きあらためたものである。首都圏整備計画制度が生まれるにいたった経緯と、グレーターロンドン計画を手本にしたといわれる第一次首都圏整備計画の理念と現実の乖離を実態と資料により分析した。この論文の内容を、一般向けに書きあらためたものが、『未完の東京計画』筑摩書房, 1992、の第6章・第7章である。

- ◇「**革新自治体の都市計画**」西山卯三編『現代日本の都市問題第2巻:都市計画と町づくり』汐文社, 1971: 163-222

1960年代後半から1970年代前半まで、都市・住宅に関していくつかの講座が出版された。これは、その中のひとつ、汐文社の『現代日本の都市問題』の都市計画に関する巻に書いたもので、革新自治体の都市計画政策に関する評価である。都市計画政策の革新性とはなにかという一般論に続いて、東京と横浜を事例にその都市計画政策の実態と革新性について分析している。この時期、全国に革新自治体が多くできて、私も、支援する立場でその政策形成に一定の関与をしており、そのような観点の都市計画評論を数多く書いているが、その中の一つである。

- ◇「**都市計画の決定過程における住民参加**」行政学会編『政策決定と公共性』勁草書房, 1973: 174-214

区域区分制度と住民参加制度は、1968年都市計画法が導入した重要な制度改革であり、私自身の研究テーマ或いは研究姿勢と深く関わった問題である。この論文は、区域区分制度の導入の経緯、実際の市街化区域の決定過程を、東京都町田市、神奈川県全域で行なった実態調査及び資料調査をもとに分析した。一つの政策が考え方の段階から、それが制度化され、実施に移されるまでの過程を、一つの政策決定過程として評価した研究で、自分の学位論文のフォローアップにもなっている。『都市農業と土地利用計画』日本経済評論社,1990、に再録した。

- ◇「**生活環境と情報管理／都市構造と情報管理**」『東京都における情報管理の現状と課題』東京都企画調整局, 1973, 155-188

都市計画における情報・データの重要性は今では常識である。この報告は、井出義憲さんを座長とし西尾勝さんや私など少数の研究者が東京都企画調整局と共に、東京都庁内のあらゆる情報の管理の実態を詳しくヒアリングにより調べ、その問題点と改善の方向を提言したもので、報告書は参加した研究者が分担したが、上記の部分は私が担当し執筆した。私にとっても良い勉強であったが、報告書は都庁内で重要な文書として広く読まれたという。引き続き、井出義憲さんと東京都の統計情報行政の問題点についても検討した。

- ◇「**日照権確保の問題と地方自治体**」『日本の科学者』68号, 1973: 7-13

高度経済成長期に建物中高層化が進み、日照紛争が多発した。1973年には建築公害対策市民連合の、合意を基礎にする日当たり条例の直接請求、これに対する東京都の太陽のシビルミニマムや建設省の日影規制などの、基準をもとに日照問題を解決しようという二つの流れが対立した。この論文は、基準方式の問題点を点検しつつ地方自治体の役割を論じた。私が日照権に関し述べたものには、学会の講演記録である「日照権と住宅問題」土地法学会『土地所有権・日照権』有斐閣, 1972、「都市の市街地形成と日照問題」『住宅』242号, 1972、がある。

- ◇「**居住地環境整備と分譲アパート団地の管理**」『住宅』274号, 1975: 14-21

自分が居住していた公団分譲アパートの管理問題を取り上げた論文。分譲アパートの管理組合は固定資産税の分担決定・徴収、水道料負担と徴収、下水処理施設の管理、児童遊園や植栽の管理などを行ない、狭い地域を管理する地域自治組織であるので、場合によっては地方自治体との間で事務分担・費用負担の微妙な関係が生ずることを、具体的なデータで示した。この分析と運動により、実際に横浜市の水道料金賦課徴収方法、固定資産税の課税額を変更させた。

- ◇「**地区計画とはなにか**」『川崎地区計画報告書』1975: 8-17 / 「**地区計画の五つの原則について**」『地域と住民』1号, 1975: 2-4

この二つの論考は、地区整備計画というものが日本で課題となり始めた時期に、東京都立大学都市計画研究室が川崎市の企画調整部門と共同で取り組んだ作業・討論の中から生まれた。前者はその報告書の総論として書かれたもので、後者はその冒頭に書いた地区計画の定義に関わる五つの原則、すなわち住民スケールの原則／住民本位の原則／住民参加の原則／住民福祉の原則／実現性・総合性の原則について敷衍したものであり、補完しあう論考となっている。私が、地区計画に関して書いた論文は、「地区計画制度の実績評価と今後の展望」『都市計画』132号, 1984、「地区計画制度と今後の都市計画の方向」『地区計画制度をどう見るか』神奈川自治体問題研究所, 1980、など多数ある。

- ◇「**モデルコミュニティの問題点と可能性**」『住民と自治』149号, 1975: 64-67

私は、自治省のモデルコミュニティ政策に、長期間にわたってかかわった。しかし、この政策には多くの批判があった。この論文は、その批判の一つ、社会教育の立場からの佐藤一子さん(現東大教授)の蕨市を例にする批判に対して、蕨市のモデルコミュニティの施設利用調査などをもとに、応えたものである。確かに、モデルコミュニティ政策は、住民に対する行政の側からのインボルブメントという性格を持っているが、そのなかにも、自主的地域活動があり、施策を地域活動の発展に利用している例もあり、理念的批判だけでは不適切だと反論した。私のコミュニティ関係の論稿には、他に、講演記録であるが「コミュニティプランニングについて(上、中、下)」『地方自治』313-315号, 1973、などがある。

- ◇「**地方都市圏計画をめぐる論点と今後の課題**」『都市計画』82号, 1975: 8-12

計画単位としての地方都市圏という考え方は、全国総合開発計画の中でも1960年代半ばから登場してきた。私は、1963年に行なわれた国の地方都市圏関係調査に関わり、これを計画論として整理した。例えば、「農村計画の課題と計画のプロセス」『建築雑誌』1001号, 1968である。しかし、この中の農村生活圏の考え方、施設系統の計画標準は画一的であるという批判も多かった。この論文は、それらの批判もふまえて地方都市圏計画の論点を整理したものである。さらに、考察を加え計画論を再構成したものが「地方都市圏の現状と計画課題」『新建築学大系18集落計画』彰国社, 1986である。

- ◇「**1881年の神田橋本町改良事業に関する研究・その1～その3**」『建築学会論文報告集』288/290/291号, 1980

学会の審査付論文をあまり書いてこなかった反省から取り組んだ、私としては初めての都市計画史研究論文。このテーマは、川名吉衛門先生の住宅問題に関する論文での短い言及からヒントを得た。東京都公文書館の関係文書を解読し、江戸四大スラムといわれた神田橋本町での、日本最初のスラムクリアランス事業の全貌と性格を明らかにした。ほぼ同じ時期に同じ文書を使い、同じねらいで藤森照信さんが研究をしていたことを後で知った。発表は私が少し早かったが、向こうは歴史研究の専門家、もし内容的に見劣りがすれば恥をかくところだったが、当時の新聞3紙を2年分くらい綿密に調べたのでいくつかの点で多くの事実を発掘できていた。特に、橋本町を追われた人びとの行方は新聞記事でわかった。

- ◇「**真に長期的視点にたった都市整備の推進のために**」『経済』235号, 1983: 108-123

この論文の表題は、都市計画中央審議会答申「長期的視点に立った都市整備の基本方向」(1979年12月)を意識したものである。この答申は、私も専門委員として参加したが、地区計画制度創設の基礎であり、21世紀へ向けての都市整備の方向を示したものとして、不満は残るものの一定の評価ができる。しかし、1980年に制度化された地区計画の内容、1982-83年の中曽根首相の民活規制緩和路線の強行は、このような積極性を全く否定するものであった。この論文は、1968年都市計画法以後の都市計画をめぐる動向を詳細に検討して、規制緩和に関する建設省報告書(1983.7)を批判し、都市計画規制のあり方、市街地の高層・高容積化の問題を批判的に検討したものである。

- ◇「**建築線制度に関する研究・その7: ドイツ都市計画制度における街路線・建築線と地区計画**」

『総合都市研究』19号, 1983: 69-94

池田孝之さんとの共同研究であった建築線制度に関する研究の中で、唯一個人名で書いた論文。日本の建築線制度のルーツを探る意味で、ドイツ都市計画制度における街路線計画から地区計画への発展を、

1870年代のプロイセン街路線建築線法から1930年代のザクセン一般建設法・プロイセン都市計画法案まで後づけ、現在のBプランへの展開を検討した。また、関係する古い都市計画関係法律の翻訳をし、資料として掲載した。ひさしぶりにドイツ語文献を丁寧に読んだ研究であった。建築線に関する研究の全体は、池田さんとの共著で『建築線計画から地区計画への展開』東京都立大学都市研究センター、1984、としてまとめられた。

◇「日本における土地区画整理制度史概説 1870-1980」『総合都市研究』28号、1986: 45-88

日本における都市計画の重要な手法である土地区画整理は、郊外地市街地形成計画化型、既成市街地改造型、超過取用型の三つがあり、それぞれ異なるルーツと発展過程を持っているという考えで、その制度発達史を整理した論文。制度発達の年代図表及び、やや長めの英文梗概がついている。これを書きあらため、事例史をつけたいと思っているがなかなかとりかかれない。なお、従来の通説であった日本の土地区画整理に関するアディケス法の影響については、この論文で、否定的な見解を示したが、これについては、鈴木栄基さん波多野憲男さんとの共著論文「日本における土地区画整理制度の成立とアディケス法」『都市計画論文集』22号、1987、で詳しく述べた。

◇「土地利用の思想と計画の理念」『文化評論』324号、1988: 78-97

絶対的所有権に基づき無限と思われている土地利用権を、層的にいくつかに分割する概念を導入することによって、土地利用計画の新しい枠組みをつくらうということを初めて提案した論文である。この考えは、私も属する「都市政策を考える会」著『都市にとって土地とは何か』筑摩書房、1988、の土地利用計画に関する提言の基礎となったほか、1991年の「東京集中問題調査委員会報告」の「階層容積制」提案も、この考えを参考にしたと述べている。あるいは、1991年9月の都市計画中央審議会中間答申の「暫定容積制」も、同様のコンセプトなので、関係があるかもしれない。新しい土地利用計画体系を提案するという事は、現在の私の研究課題の一つで、その後も内容を深める努力をしており、例えば、「緩和型地区的計画と土地利用計画体系の計画論的諸問題」『都市計画』177号、1992、「日本の土地利用計画政策—現状と問題点及び改革の展望」『東京経学会誌』190号、1995、などで述べている。

◇「Some Failures in the Transference of Planning Systems to Japan」『第3回都市計画史国際会議：都市計画システムの国際交流史』1988: 543-567

Planning History Group の会議（東京）で発表した論文。私が初めて英語で書いた論文であり、初めての国際学会での発表であったが、発表は同時通訳の助けを借りて日本語で行なった。欧米の都市計画システムを日本に移転するにあたって、うまく行かなかった事例をあげ、タイプわけして問題を検討し、都市計画システムを国際的に移転するときに留意すべき点を述べた。これは、会議のプロシーディングスに掲載されたフルペーパーで日本語と英語のテキストがある。

◇「森鷗外の屋制新議と東京市建築条例」『東京：成長と計画 1868-1988』都市研究センター、1988

私の、森鷗外の都市論シリーズ論文の一つである。鷗外の「屋制新議」という論文を取り上げ、そのもととなったドイツ公衆衛生協会第15会大会議事録と対比しつつ、鷗外が原本の何を訳し何を訳さなかったのかを検証し、さらに鷗外がこの議事録にのったドイツ帝国建築法規案を参考にして、東京市区改正委員会建築条例取調委員会に提案した衛生事項草案をまとめていることを論証した。私の鷗外の都市論に関する論文としては他に、「森鷗外の市区改正論—市区改正論略を中心に」『総合都市研究』43号、1991、「戯曲「市区改正痴人夢」について」『総合都市研究』36号、1989、「市区改正期の東京市建築条例中衛生事項草案について」『都市計画論文集』19号、1984、「森鷗外の都市論」小木新造・陣内秀信編『江戸東京学への招待(2) 都市誌編』日本放送出版協会、1995、などがある。いずれ『森鷗外の都市論とその時代』という本にまとめたいと考えている。

◇“Japanese Industrial Village and a Reformist Factory Owner”, *Planning Perspectives*, vol.5, No.3, 1990: pp.295-305

イギリス バーミンガムのボーンヴィルで開かれた第4回都市計画史国際会議で発表した論文が、英国の都市計画理論誌に掲載されたもの。私が初めて英語で口頭発表した論文である。倉敷紡績の大原孫三郎を取り上げ、彼が「職工村」と称してつくった日本的Industrial Villageについて、論じたものである。こ

の論文の日本語テキストはない。このイギリス訪問のとき集めた資料をもとに「19世紀イギリスの工業村—一田園都市論の先駆け・実験場としての工業村：三つの典型例—」『総合都市研究』42号, 1991を書いている。大原の仕事については一定の評価ができるが、イギリスの事例と比較すると、日本資本主義の後進性が近代都市計画の発達の限界になったといえることができる。

◇「**開発利益の還元**の歴史と政策」石田頼房編『大都市の土地問題と政策』日本評論社, 1990: 153-197

この論文では、まず開発利益と受益を概念区分し、さらに「開発(土地)利益」を一般開発利益、周辺開発利益、地区内開発利益に区分した。その上で開発利益の公共還元方法を土地先行取得型、減歩・土地負担型、負担金型、土地増加益課税型などに分類整理し、それらが日本都市計画史において、どのように提案され実施されてきたかを検証し、今後のあり方を検討している。整理した結果は「年代図表」も使って示した。なお、開発利益の還元問題に触れた私の論文として、他に、公共投資との関係に限って論じた「公共投資と開発利益の公共還元」『都市問題』81巻11号, 1990、戦前の受益者負担金反対住民運動の経緯を通じて制度の問題点を論じた古里実さんとの共著論文「京都都市計画道路事業受益者負担金反対運動について」『都市計画論文集』15号, 1980、などがある。

◇「**Achievements and Problems of Japanese Urban Planning — Ever Recurring Urban Dual Structures**」『総合都市研究』43号, 1991: 5-19

1988年の都市計画法制百年記念東京国際シンポジウムで発表した論文を、大幅に書きあらためた論文。副題の意味は、日本の都市構造は封建都市の時代から、武家地と過密な町人地、裕福な商店の表地と裏長屋などというの二重構造を持ったものであったが、日本近代都市計画はそれを解消するのではなく、常に再生産してきたという、この論文のテーマを示している。二重構造が再生産され続けたのは、日本都市計画が、都心や副都心など比較的優れた部分を繰り返し整備する一方で、過密な庶民の居住地は整備してこなかったことによると論じている。この論文の日本語テキストは、シンポジウム当日の会議資料がある。

◇「**住民によるインナーシティ再開発—ロンドンのコインストリート地区**」高橋勇悦編『大都市社会のリスクチャリング』日本評論社, 1992: 237-261

地主・ディベロッパーの土地高度利用、商業業務複合再開発に反対した住民運動が開発会社をつくり、全部の土地を取得し住民本位の再開発を始めた事例を紹介した。あわせて、このような日本では信じられないことが起こる背景としてイギリスの都市計画制度について検討した。1989年バーミンガムの国際会議に出席した機会に現地を視察し、そのときの資料をもとにまとめている。この事例を一般向けに紹介したのが「住民が開発会社をつくった—ロンドンのどまん中コインストリートの住民運動と街づくり」『区画再開発通信』242号, 1990である。

◇「**日本における都市空間形態と隠れた都市デザイナー**」『総合都市研究』49号, 1993:139-155

オスロ建築大学の Halina Dunin-Woyseth 教授との共同研究で、1991年ヨーロッパ日本研究会(ベルリン)で“Urban Form and the Hidden Urban Designers in Japan”という題で発表した。この論文は、会議で配布した英文フルペーパーを日本語に翻訳したもの。内容は、Dunin-Woyseth 教授の、実際に都市景観をつくっているのはアーバンデザイナーであるよりも、隠れた都市デザイナーである都市建築法規などであるというコンセプトを日本に適用し、日本でも法規や土地問題などの隠れた要素が都市空間形態の形成に影響を与えていることを分析した。また、日本の都市空間形成は栄久庵憲司のいうような「幕の内弁当的」なものではなく、むしろ「やみ鍋的」とであると、比喩をつかって論じている。関連する私の論文に、「都市空間形態と日本近代都市計画(日本語・仏語)」『芸術が都市を拓く—フランスの芸術と都市計画』1990、がある。

◇「**都市農村計画における計画の概念と計画論的研究**」『総合都市研究』50号, 1993:19-35

総合都市研究の50号を記念して都市研究センターの教員が自分の研究に関する考え方を示せるような論文を掲載するという編集方針に応じて、自分の過去の研究、特に総合都市研究で発表してきた論文を振り返りながら、都市農村計画において「計画」とはなにか、「計画研究」とは何かを検討した論文。私が、この論文以前に、このような計画の概念を検討した論文には「計画という概念とその機能について」『科

学と思想』64号, 1987、及び「農村計画学の課題」『農村計画学会誌』3巻2号, 1984、などがある。また、建設省建設大学校で、ここ数年間「都市計画の理念」という講義を行なっている。

- ◇“**Japanese Urban Land Use Policy : in historical and comparative perspectives**”, *Proceedings of Kyoto Conference on Japanese Studies 1994*, 1996: II, 131-143

日本文化研究センター主催の国際会議で発表した論文を推敲し、事後に印刷されたプロシーディングスに掲載されたもの。日本の土地利用計画制度を概観し、東京における適用状況と問題点を示し、層別土地利用権概念による改革の方向を示したもの。「日本の土地利用計画政策－現状と問題点及び改革の展望－」『東京経大会誌』190号, 1995: 27-39は、この論文の日本語版である。

- ◇“**Japanese Equivalents for French 'Quartier' in Professional and Popular Languages**”, *Report of Kogakuin Univ.*, No.81, 1996: 213-220

フランス政府科学研究庁の研究プロジェクトグループである PIR Villes (都市学際研究) が主催し、1995年12月にパリで開かれた‘City Words’セミナーに招待され発表した論文。フランス語のカルティエに相当するような都市の地区を示す日本語について論じた。特に「界限」という言葉が、建築・都市専門家が使う場合と一般に使われている場合とで大きく意味・用法が違うこと、団地という言葉の意味・用法が1960年代の集合住宅地「団地」の出現で大きく変わったことなどを論じた。なお、1997年の同セミナーでは、“Machi and toshi-cities’ division in Japan”を Carola HEINと連名で発表した。

- ◇“**Preservation of Agricultural Landscape under Urban Pressure**”, *Yokkaichi University. Journal of Environment and Information Sciences*, Vol.1, No.1, 2, 1998: 79-101 [共著者 HATANO, Norio]

1997年にブタペストで開かれたヨーロッパ日本研究会 (EAJS) の国際会議で発表した論文。市街化圧力を受ける都市近郊農村の農耕文化景観の保存を、都市住民を都市圧力としてではなく、保全の担い手の一員と考えてすすめている事例を分析し、新たな保全策を提起した。調査対象地区は埼玉県の新田であるが、同時に、1995年に調査した西ノルウェーの伝統的小集落ハブラですすめられている取り組みについても報告している。掲載誌は四日市大学環境情報学部の研究紀要である。

- ◇“**Hausse des coefficients d’occupation des sols et environnement urbain**”, *DARUMA*, no.3, 1998: 101-133 [原著英文, 翻訳 AVELINE, Natacha]

容積率概念及び土地高度利用概念の展開、特に居住環境の低下を容認することによって住宅地の高度利用が進展してきたことを、容積率概念・土地高度利用と容積率の関係の理論的技術的研究と実際の計画例を示しながら論じた。原稿は英語で書かれ、翻訳はツールズ大学都市研究所の Dr. Natacha AVELINEが担当した。*DARUMA* 誌はツールズ大学の日本研究誌である。

- ◇“**Japanische Stadtplanung und ihre deutschen Wurzeln**”, *Die alte Stadt*, 3/98, 1998: 189-211 [共著者 HEIN, Carola]

ドイツ都市計画の理論・概念・技術・制度が日本都市計画にどのような影響を与えたのかを、明治前期の建築線制度から、第二次世界大戦期のナチスドイツ都市計画、特にフェーダーの‘Neue Stadt’、さらには戦後のB-Planまでを検討した論文。テーマに関する討議を経て、理論・概念部分を Carola HEINが、制度・技術部分を石田が主として担当した共同論文。*Die alte Stadt* 誌は、都市論・都市史の専門誌。

(編集担当者注記)

本稿の初出は、冒頭に石田が記しているように1996年刊行の『都市計画と都市形成』においてである。その後、本頁にある5編の英・独語論文が加えられ〈自選25編+α〉と改題されたわけだが、そのかたちで掲載された公刊図書は存しない。本稿は石田没後に、使用PC内より見出された電子ファイルの提供を遺族から受け、収録したものである。